



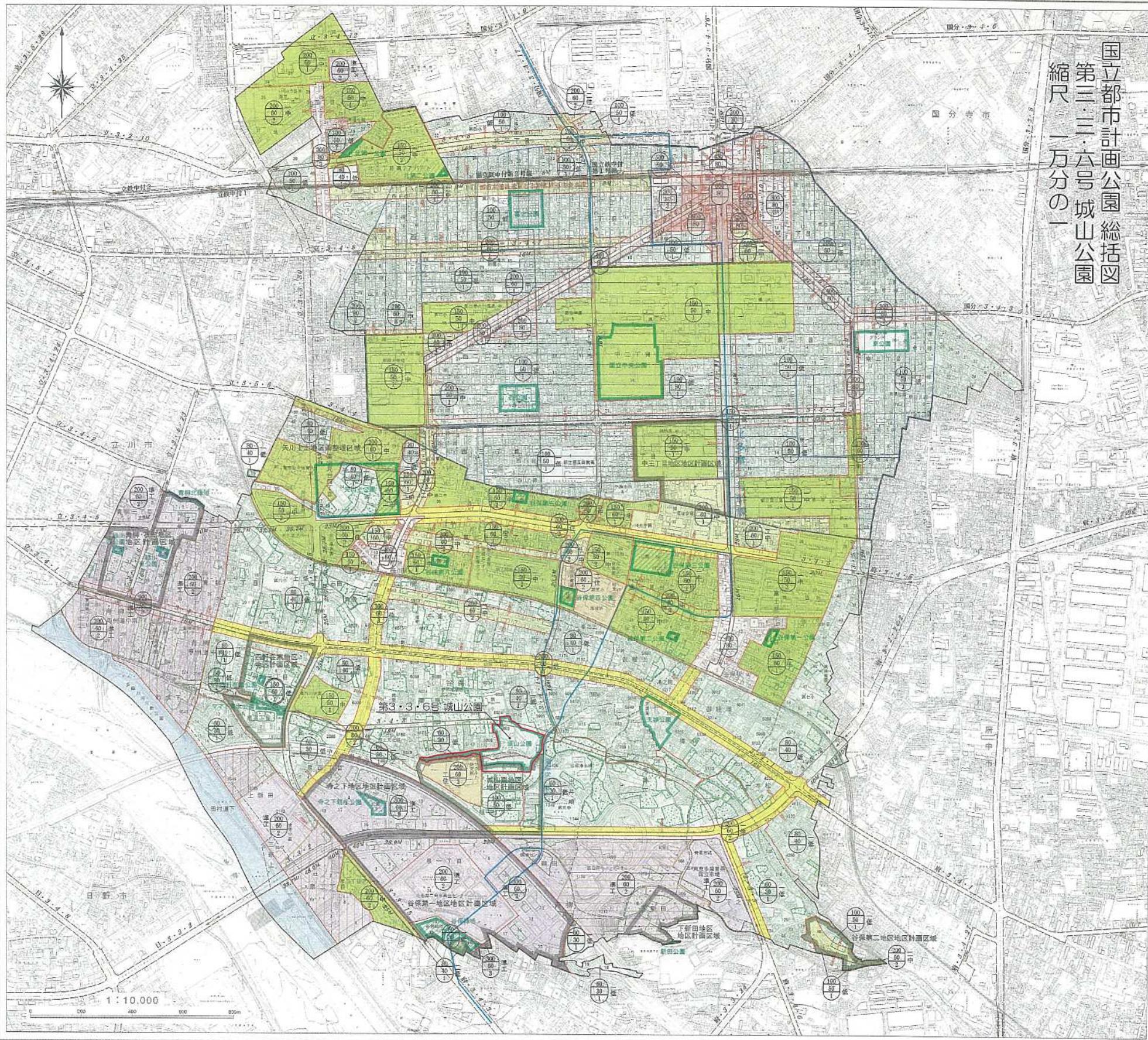
## 国立市都市計画図

(区域区分・地域地区・都市施設・市街地開発事業・地区計画・日影規制)

[注] 1. 本図の道路・公園の位置・地域地区等の境界は、その概略を示すもので、その詳細は「東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課」または、「国立市役所都市計画課」に備え置く指定図書を御覧ください。  
2. 建築確認申請等の相談は、東京都多摩建築指導事務所にお願いします。

2. 建築確認申請等の相談は、東京都多摩建築指導事務所にお願いします。

卷之三十一



用 途 地 域		日 影 規 制				
凡 例	容 積 率 (%)	規制される 建 築 物	規制される日影時間			
			規制される日影 (敷地境界線から そのまでの距離)			
	第一種低層地域 住居専用地域	60 80 100 150	軒高が7m をこえるか または 3階以上の 建 築 物	(一) 3時間 以上 (二) 4時間 以上 (一) 3時間 以上	2時間 以上 2.5時間 以上 2時間 以上	1.5m
	第二種低層地域 住居専用地域	80	高さが 10m をこえる 建 築 物	(一) 3時間 以上 (一) 3時間 以上 (一) 4時間 以上 (二) 5時間 以上 (一) 4時間 以上 (一) 4時間 以上 (二) 5時間 以上	2時間 以上 2時間 以上 2.5時間 以上 3時間 以上 2.5時間 以上 2.5時間 以上 3時間 以上	4.0m
	第一種住居地域	150 200 200 300				
	第二種住居地域	200				
	近隣商業地域	200 300 400				
	商業地域	500 600				
	準工業地域	200 300	高さが10m をこえる 建 築 物	(一) 4時間 以上 (二) 5時間 以上	2.5時間 以上 3時間 以上	4.0m
第一種低層住 居専用地域 第二種低層住 居専用地域 第一種住居地 域 第二種住居地 域 近隣商業地 域 商業地 域 準工業地 域				防火地域は容積率100%以上の区域 準防火地域は建ぺい率50%以上の区域		
市 街 化 調 整 区 域	第一種文教地区	第一種特別工業地区	第一種特別工業地区	市 計 画 道 路	市 計 画 公 地	生 産 總 地 区
第 一 種 文 教 地 区	第 二 種 文 教 地 区	第 1 種 特 别 工 业 地 区	第 2 種 特 别 工 业 地 区	都 市 計 画 道 路	都 市 計 画 公 地	矢 川 上 土 地 区
都 市 計 画 道 路	都 市 計 画 公 地	生 产 纵 地 区	矢 川 上 土 地 区	流 域 下 水 道 線	地 区 計 画 道 路	都 市 高 速 鉄 道 東 日 本 旅 客 鉄 道 中 央 本 線
都 市 計 画 公 地	生 产 纵 地 区	矢 川 上 土 地 区	流 域 下 水 道 線	都 市 高 速 鉄 道 東 日 本 旅 客 鉄 道 中 央 本 線	都 市 計 画 道 路	そ の 他 の 都 市 施 設

東京都文教地区建築条例（昭和25年12月7日東京都条例第88号）  
文教地区的建築制限（次のものは建てられません。）

文教地位

1. 運送基点までの現況及び運搬の適否等に関する法律(昭和2年法律第42号)第2条第1項第1号から第5号まで及び同各項を各号に付すに當する旨並に附すもの。
  2. 建設工事の請負契約(請負に當するものを除く)。
  3. 建物、構造物、施設等の新築、改修又はテクノロジク等の他者に譲り受ける場合。

5. 前各号の述焉的に取るうらるので、署名を否し、又は眞信を乱すおそれがあると認めて知事が指定するもの

國立市特

- 特別工場地区の建設範囲（次のものは建てられません）

1) 建てられないもの

  - 1. 実行指揮する施設を含む工場
  - (1) 有機その他の危険物質の製造
  - (2) からわ、れんが、土器、陶器類、人造土石、そろばん又はぼうろう鉱業の製造
  - (3) パラジウム或双金属
  - (4) 硫酸、硝酸、ハマーを使用する金属の鍛造
  - (5) 鉄床の製造
  - (6) 未本の原因による火災の原因となる構造物

- 第2回 剣聖刀工の世界

  1. 真剣をも用ひず工場で作業（真剣槍を抜きしないので、又炎火は校正の作業に使はずるものと聞く。(2)において四)の床面積の合計が300平方メートルとも詮ねるもの。ただし、次にいふようにも既に儲かるものを聞く。
    - (1) 銀刀工房で、炎火これにて儲かる事あるもの
    - (2) 作業場の作業員は、刀身の上部にドットを打てば成るらしいもの
    - (3) 作業場の用途に供する各種部品を耐火壁等で仕切る耐火壁等としたもの  2. 次に説く事する事実は(2)題
    - (1) 黄金色の仙人の物質質感の鉄道
    - (2) 金の刀身の表面は、研磨、酸蝕、入退と云、なつばにはうらう然熱の創造
    - (3) うがたの腰袋は洋服
    - (4) スラリショーンで、被使用する金属の組織
    - (5) 鋼模の選定
    - (6) 小さな刀身に又かかる刃物の合計が3.75キロットを超える重厚感を被使用するもの
    - (7) 刃物、刀身、止め、鍔頭、金具、ガーラス、いんが、脚脚頭、骨牙は貴重の骨材で歌詞接頭を被使用するもの
    - (8) デザインするコスモニカによる刀身

(3) カラオケボックス  
カラオケ機器1台、50分間(歌詞が表示)を使用したものである。施設規格名呼子町「カラオケ室」、施設規格名呼子町「カラオケ室」、施設規格名呼子町「カラオケ室」